

最終評価シート

最終評価（表紙）

水戸市歴史的風致維持向上計画（平成22年2月4日認定） 最終評価（平成21年度～30年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用	3
II 民俗芸能、年中行事などの継承、育成	4
III まちづくりと連動した、文化財と周囲の環境との一体的な保全	5
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 水戸への観光客数の増加	6
ii 歴史的景観の向上に伴う市民意識の高まり	7
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 弘道館公園整備事業	8
B 第二中学校周辺環境整備事業	9
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 水戸の梅林にまつわる歴史的風致	10
2 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致	11
3 祭礼と町筋の歴史的風致	12
■ 庁内体制シート（様式6）	13
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	14
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	15

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	水戸の梅林にまつわる歴史的風致	I , III	
2	文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致	I , III	
3	祭礼と町筋の歴史的風致	I ・ II ・ III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用		
II	民俗芸能, 年中行事などの継承, 育成		
III	まちづくりと連動した, 文化財と周囲の環境との一体的な保全		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	水戸への観光客数の増加		
ii	歴史的景観の向上と市民意識の高まり		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	弘道館公園整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	第二中学校周辺環境整備事業	その他	

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
方針	I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本市には、弘道館や八幡宮をはじめとした歴史的建造物や偕楽園のような史跡が複数現存し、整備・復元が可能な歴史的建造物もある。しかし、効果的な保存・活用が必ずしも十分ではない。そこで、未指定の歴史的建造物の調査を行い、その価値を明らかにして、文化財指定を行って保護を行う。また、弘道館や八幡宮等の整備を行い、歴史的建造物を活用したまちづくりを進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	偕楽園公園整備事業	東日本大震災の復旧、施設等の整備	あり	S43～H30
2	弘道館公園整備事業	東日本大震災の復旧、施設等の整備	あり	H21～30
3	八幡宮拝殿及び幣殿保存修理事業	平成の大修理（半解体修理）の実施	あり	H20～23
4	旧酒井家屋敷跡（横山大観生誕の地）整備事業	土地の取得と門・塀、顕彰碑、説明板の設置	あり	H21
5	第二中学校周辺環境整備事業	学校敷地修景整備、二の丸展示館等整備	あり	H22～30
6	文化財の保存・活用	水戸城大手門跡他確認調査、仏性寺や中原不動尊の震災復興整備、市指定文化財（建造物）の指定3件、国登録有形文化財の登録3件、歴史的風致形成建造物3件指定	あり	H21～30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

偕楽園や弘道館では、東日本大震災からの復旧を進め、景観の向上を図るとともに、休憩所を設置して、来場者が利用しやすい環境を整えることができた。

八幡宮では、半解体修理を行い、創建当時の美しい姿に復して、周辺の歴史的景観の向上に資することができた。

横山大観生誕の地は、門の石碑等の整備を行うとともに、発掘調査を行い、遺構や遺物の確認等、新たな知見を得た。

第二中学校周辺では、白壁塀の整備や、学校の門を城門の様式に整備することで、城らしい景観が形成され、弘道館から続く回遊性の向上に寄与した。

水戸城大手門跡を確認調査し、大手門の規模や位置を確認した。また、市指定文化財として水戸東武館等3件を指定、国登録有形文化財として祐月本店雛蔵等2件を登録、歴史的風致形成建造物として八幡宮拝殿及び幣殿等4件を指定した。

④ 自己評価

未指定の歴史的建造物の調査を進め、文化財への指定や登録を進めた。また、指定・登録された歴史的建造物の整備を行い、効果的な保存に資することができた。一方で、未指定の歴史的建造物が残っている。

⑤ 今後の対応

引き続き未指定の歴史的建造物の調査を行い、指定文化財と登録有形文化財への指定及び登録を推進して、歴史的建造物の保存を図る。また、既存の指定・登録された歴史的建造物についても整備を進めることで保存を図るとともに、活用の方策を検討する。



横山大観生誕の地整備



水戸東武館を移築、市指定文化財へ指定

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
方針	Ⅱ 民俗芸能、年中行事などの継承、育成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

水戸市には、吉田神社、八幡宮、有賀神社など各神社で執り行われる祭礼、「大串のささら」や「大野のみろく」等の民俗芸能、水府流水術や北辰一刀流等の武芸など、歴史と伝統を踏まえた人々の活動が数多く残されている。しかし、継承する人々の少子高齢化や参加者の減少が進み、担い手の継承や運営組織の強化が課題となっている。そのため、運営組織とも連携しつつ、民俗芸能や年中行事などの継承と育成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業	市内の民俗芸能団体の活動に対して補助金を交付し、隔年で「水戸市郷土民俗芸能のつどい」を実施	あり	H21～30
2	無形文化財・無形民俗文化財指定の推進	市指定文化財（無形文化財）指定3件、市指定文化財（無形民俗文化財）指定1件	あり	H21～30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業については、平成23年度に7団体、平成24年度に6団体、平成25年度、26年度には6団体、平成27年度には5団体、平成28年度には6団体、平成29年度には5団体に伝承保存及び後継者育成のための助成を行った。さらに、「水戸郷土民俗芸能のつどい」や「風土記の丘ふるさと祭り」等において、大串のささらばやしや北辰一刀流といった民俗芸能伝承者による実技を披露する機会を設けることにより、民俗芸能のことをよく知らなかった層に対して幅広くPRする機会となっている。

また、市指定の無形文化財は、計画策定前は「水府流水術」の1件のみであったが、平成23～24年度にかけて「田谷の棒術」及び「北辰一刀流」、平成25年度に「新田宮流抜刀術」を新たに指定した。また、無形民俗文化財も、計画策定前、昭和59年度指定の「有賀神社の磯渡御」以来指定がなかったが、平成27年度に「吉田神社の秋季祭礼」を新たに指定した。こうした郷土の伝承文化や弘道館剣術の文化財指定により、後世への継承や運営組織の強化が期待できる。

④ 自己評価

補助金を交付することで、各団体の活動の活性化に寄与することとなった。また、イベントを行うことで、民俗芸能のことをよく知らなかった層に対して幅広くPRし、興味・関心を高める機会となった。さらに、新たに指定文化財に指定することで、市の広報で幅広く周知しながら、支援を行うことが可能となった。しかし、芸能保持者の高齢化や継承者の減少は今なお進んでいる。

⑤ 今後の対応

今後も支援を行うことで、各団体の体制強化につなげ、幅広い活動の場を設けることとしたい。あわせて、市側も様々な民俗芸能の調査・研究を行うことで理解を深めて、各団体の活動を積極的に支援する。



水戸市郷土民俗芸能のつどいの様子（北辰一刀流）



吉田神社の秋季祭礼（市指定）

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
方針	皿まちづくりと連動した、文化財と周辺の環境との一体的な保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

弘道館・水戸城跡周辺、偕楽園から望む千波湖等の眺望景観について、高層建築物や屋外広告物の増加等から景観を保全する必要がある。

また、各重点的地区を中心に文化財等の周辺において、道路の電柱や電線が歴史的風致を阻害している。

そこで、建築物や屋外広告物等で景観に影響を与える行為の規制・誘導を進め、歴史的資源をつなぐ道路や沿道の電線地中化の整備等を実施することで、文化財と周辺の環境との一体化を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	水戸市景観計画を活用した建築物や屋外広告物等の規制・誘導	屋外広告物と建築物の高さの規制強化等を実施	あり	H20～30
2	千波公園整備事業	進入路、親水空間、園路整備工事等	あり	H21
3	元吉田緑地整備事業	公園敷地の造成及び園路整備工事	あり	H21
4	保和苑整備事業	階段及び園路整備工事	あり	H21
5	備前堀水辺景観づくり事業	照明灯14基設置、階段や緑道補修	あり	H21
6	偕楽園周辺地区道路景観整備事業	好文亭表門通り(910m)、偕楽園御成門通り(430m)の道路改良・電線地中化	あり	H20～21
7	北三の丸通り道路景観整備事業	都市計画道路3・4・14号線栄町若宮線の道路改良及び電線地中化の実施(420m)、水戸東武館の移築	あり	H25～29
8	御杉山坂道路景観整備事業	電線地中化、道路の再整備(150m)	あり	H25
9	第二中学校周辺環境整備事業	学校敷地修景整備、正門、二の丸展示館整備	あり	H22～30
10	備前堀沿道地区都市景観形成助成事業	震災で被災した屋根瓦葺き替えと、景観形成基準に沿った建築物の助成。合計12件(～平成29年度)	あり	H15～30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

屋外広告物や建築物等の規制・誘導を図り、歴史的建造物周辺を中心としたまちなみ景観の維持・向上に努めた。

※景観法による届出件数・・・350件

屋外広告物条例による許可件数・・・5,984件(平成21年度～29年度)

また、千波公園や元吉田緑地にて自然調和をいかした整備を進め、偕楽園や吉田神社等の歴史的風致との調和を図りながら、市民が憩いの場として利用できる環境を整えた。

さらに、弘道館と水戸城跡周辺や偕楽園、保和苑や備前堀の整備を進め、文化財と周辺の環境との一体化を進めることができた。

④ 自己評価

弘道館・水戸城跡周辺地区を中心に文化財と周囲の環境との調和を図り、効果をあげることができた。一方で、重点区域のなかでも整備が進んでいないところがある。

⑤ 今後の対応

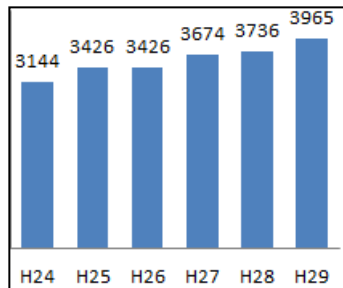
引き続き、歴史的建造物等と周辺の環境との調和を図ることで、さらなる歴史的風致の向上を目指す。



第二中学校周辺整備前



整備後(白壁塀・歩道等整備)

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年																
効果	i 水戸への観光客数の増加																		
① 効果の概要 過去5年で本市への観光客が約80万人増加し、地域の活性化に寄与している。																			
② 関連する取り組み・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>他の計画・制度</th><th>連携の位置づけ</th><th>年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>水戸市観光基本計画（第3次）</td><td>あり</td><td>H27～35</td></tr> <tr> <td>2</td><td>水戸市中心市街地活性化基本計画</td><td>あり</td><td>H28～34</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	水戸市観光基本計画（第3次）	あり	H27～35	2	水戸市中心市街地活性化基本計画	あり	H28～34				
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	水戸市観光基本計画（第3次）	あり	H27～35																
2	水戸市中心市街地活性化基本計画	あり	H28～34																
水戸市のホームページ、フェイスブックなどのSNSを通して情報を発信している。また、多言語の説明板などを文化財周辺に設置して、市民はもちろん、外国人を含む観光客向けに水戸の歴史・文化をわかりやすく理解してもらえるよう工夫している。歴史的建造物や周辺の整備が進み、また本市の近世教育遺産群が日本遺産に認定されたことで、本市への観光客が増加している。																			
③ 効果発現の経緯と成果 水戸市のホームページやSNSなどで、観光情報や、歴史や文化にかかわるイベントなどを幅広く公開している。 また、多言語の文化財説明板を文化財周辺に設置して、外国人を含む観光客向けに水戸の歴史・文化をわかりやすく理解してもらえるよう工夫している。 さらに、沿道の分電盤を案内板として活用するなど、観光客が移動する際に迷わないように工夫するとともに、景観に配慮した整備を進めている。 水戸市内には多くの観光客が訪れるが、特に弘道館や偕楽園は近年は近世の教育遺産群として注目されている。 弘道館や偕楽園の整備を進めるとともに、平成27年には、文化庁から日本遺産「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」に認定されたことで、弘道館や偕楽園の来場者数は増加傾向にある。 ・弘道館 H26年度 61,695人→H29年度 87,067人 ・偕楽園 H26年度 977,017人→H29年度 990,478人 水戸市全体の観光客数も増加傾向にあり、平成24年から平成29年で約80万人増加した。 ※水戸市観光基本計画（第3次）にて平成24年度を基準として観光交流人口の数値を捉えており、同年より比較対象とする。																			
④ 自己評価 歴史的風致の維持及び向上に資する各施策が、中心市街地の魅力を高めたことで、観光客の増加につながり、地域の活性化に貢献できた。一方で、新たな観光客を誘致するための情報発信や、水戸を訪れた観光客へのわかりやすい案内が不足している。		 多言語化した文化財説明板  分電盤を活用した案内板  水戸市全体の観光客数(千人)																	
⑤ 今後の対応 弘道館や偕楽園などの歴史的資源の魅力を発信するとともに、リピーターを増やすための整備を継続して行う必要がある。また、来訪者に水戸の歴史・文化に触れてもらうイベントを実施するとともに、文化財説明板等の設置や、ホームページやSNSを通じたPRなど、情報発信の充実を図る。																			

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年			
効果	ii 歴史的景観の向上に伴う市民意識の高まり					
① 効果の概要						
歴史的景観が向上するとともに、市民の文化財と歴史的景観に対する意識が高まりつつある。						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	水戸市景観計画	あり	H20～			
2	弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想	あり	H26～			
3	水戸城大手門、二の丸角櫓、土堀整備基本計画	あり	H27～			
水戸市は戦中の大空襲により多くの文化財や歴史的景観を失ったが、弘道館や偕楽園など残された貴重な文化財を整備しつつ、城下町にふさわしいまちなみの整備を行うことで、城下町としての歴史的風致が向上した。さらに、景観を向上させるための活動支援等により、市民が自発的に歴史的景観の向上を図ることができるよう取り組める環境を整えている。						
③ 効果発現の経緯と成果						
水戸市都市景観条例等の運用や、高度地区の指定と水戸市屋外広告物条例制定により、歴史的景観の維持・向上を図った。 弘道館や水戸城跡周辺について、道路改修や電線地中化整備などにより、城下町らしい景観が向上した。地元では弘道館や水戸城跡に対する関心が高まり、水戸城大手門の復元を求める運動が行われた。そこで、官民共同で「一枚瓦城主」制度を開始して、水戸城大手門・二の丸角櫓の復元費用の寄付を募っている。また、現在も学習会を実施するなど、景観向上に向けての取組を進めている。 備前堀は江戸時代初期に整備され、今も農業用水路として活用されている。歴史を活かしたまちなみ形成のため、建築物等の景観誘導を行うとともに、優れた都市景観づくりに寄与する行為に対して助成金を12件（平成15年度～平成29年度）交付した。また、市と地元組織の「備前堀景観推進協議会」が連携し、歴史的景観の向上に向けた取組を行っている。こうした活動を通して、備前堀に対する地元の人々の関心が高まり、2001（平成13）年から始まった灯籠流しは、今では備前堀を代表する行事として定着した。また、平成26（2014）年から水戸観光コンベンション協会主催でこいのぼりを掲揚するイベント（4月下旬～5月上旬）が始まり、新たに備前堀を活用する試みが進んでいる。 横山大観生誕の地は、市指定文化財（史跡）に指定し、整備を行うことで歴史的景観が向上した。地元ではボランティアで清掃を行い、小学校の総合学習で大観を取り上げるなど、地域の先人や歴史的風致に対する地元の関心が高まっている。						
④ 自己評価						
本事業を通して、文化財や歴史的景観に対する市民の意識が高まりつつある。ただし、市内でも地区によって歴史的景観の向上の進捗状況と、市民意識の高まりに違いがある。						
⑤ 今後の対応						
重点区域を中心とする整備を行い、歴史的風致の向上を進める。また、歴史的景観の向上に関する市民への支援について、備前堀沿道地区以外にも弘道館周辺といった地区でも積極的に支援を行い、市民の歴史的風致への関心をより一層高める必要がある。						



「一枚瓦城主」募集ポスター



備前堀でこいのぼりを掲揚

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
取り組み	弘道館公園整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

平成23年3月11日、東日本大震災により正庁、至善堂、正門をはじめ、弘道館記碑、孔子廟、孔子廟戟門及び築地堀、種梅記碑等建造物から歴史資料まで甚大な被害を受けた。弘道館は国指定特別史跡であることから、国により「旧弘道館復旧整備検討委員会」が設立され、平成24年4月に復旧作業に着手した。

修復に当たっては、同委員会の委員に工法を諮りながら、慎重に修復が図られた。その結果、弘道館記碑等の歴史的資料も含め無事復旧することができた。

修復を行う一方、本計画に基づいた整備事業も進められた。水道管の取替や集水樹の取替といった環境整備のほか、特別史跡内に設置されている弘道館鹿島神社周辺の支障木の伐採など、往年の弘道館の景観に復す作業を進めている。

また、退出専用口の整備や、市公式のスマートフォンアプリケーションと連動して館内解説が受けられるサービスを開始して、来館者の利便性を高めるとともに、弘道館への理解を深めることができる事業を進めた。

平成28年度には茨城県により、弘道館の今後の保存方法や活用計画をまとめた「国指定特別史跡「旧弘道館」保存活用計画書」が策定され、今後さらなる整備を計画しているところである。



孔子廟復旧後



退出専用口整備

② 自己評価

震災により弘道館記碑の碑身の一部が崩落し、全体が崩落する恐れがあり、修理で動かすことができないと考えられた。しかし、失われた部分はあったものの、耐震性を向上させたうえで、慎重に修復作業を行った結果、当初に近い形状で復旧することができた。

また、弘道館記碑を含む一連の復旧過程が学術研究の対象となり、各地より積極的な視察が行われるようになったため、弘道館の学術的価値がこれまで以上に高まることとなった。

さらに、ハード事業だけでなく、スマートフォンアプリケーションのようなソフト事業も行い、来館者が弘道館に興味をもち、より来館者が増える試みを行うことができた。

市町村名	水戸市	評価対象年度	H22～H30年
取り組み	第二中学校周辺環境整備事業	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

第二中学校周辺は、水戸城跡の二の丸に位置する。江戸時代、三の丸に位置する弘道館から二の丸へ行くには「大手橋」を渡って「大手門」を通った。さらに進むと、左手に大日本史を編纂した「彰考館」が置かれ、右手には水戸徳川家の「御殿」や、天守の役割を担った「三階櫓」を望むことができた。二の丸は水戸城の中心部であった。第二中学校は水戸彰考館が存在した場所に建てられ、中学の前を通る道路はこの大手橋から続く道の名残であるが、近代以降の整備や戦災で城内らしい景観が失われてしまっていた。

そこで、市文化財保護審議会委員ほか有識者の助言をうけながら、第二中学校を含む道に面した塀を白壁塀に変え、校舎や校門を城内にふさわしい姿に整備した。また、江戸時代の城門である杉山門や柵町門を再生した。

現在は大手門や二の丸角櫓の復元事業を進めているところであり、城内らしい歴史的景観の向上に努めているところである。



正門周辺整備前



整備後（白壁塀・校舎・校門整備）

② 自己評価

数十年ぶりに水戸を訪れて、第二中学校周辺の景観の向上に驚いたという観光客や、住民からも「文教都市」としてふさわしいまちなみになったという意見をいただいた。戦後失われた水戸城内としての歴史的風致が大きく向上した。

弘道館方面からの回遊性や一体性が向上したことで、水戸の文武の伝統が息づく歴史的風致を感じることができる魅力あるまちづくりが進んだ。整備が進んだ結果、城下らしい景観となったことで、これまで以上に観光ルートの資源として活用することが可能となった。

外部有識者名	鈴木暎一氏（茨城大学名誉教授）
外部評価実施日	平成30年5月29日

③ 有識者コメント

水戸城跡は空堀や土塀が良好に残り、今なお城としての区画は良好に残されている。一方で、近代以降多くの学校が建てられたこともあり、城の建造物はほとんどが姿を消し、長い間城としての景観を偲ぶことが難しくなっていた。

整備された白壁塀や校門、そして城門は再生事業ではあるものの、水戸城らしい歴史的景観が大幅に向上した。

現在も大手門や二の丸角櫓の整備が進められているが、今後も水戸城らしい歴史的風致の向上につとめてほしい。

④ 今後の対応

現在は大手門復元事業や、二の丸角櫓の復元事業、そして周辺の土塀の再生事業が進んでいる。今後は、第二中学校周辺だけではなく、より広範囲で水戸城跡の歴史的風致の向上を図る事業を進める必要がある。

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
歴史的風致	1 水戸の梅林にまつわる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅲまちづくりと連動した、文化財と周囲の環境との一体的な保全		

① 歴史的風致の概要

水戸の梅林、特に偕楽園における観梅は、江戸時代に水戸藩主が梅林を植生したことに始まる。梅は「好文木」という異名を持ち、学問を励めば梅の花が咲き、怠れば散るという中国の故事を持つ。水戸藩第2代藩主徳川光圀は学問を好むとともに梅を愛し、自ら「梅里」と名乗った。第9代藩主徳川斉昭は藩校弘道館の対をなす施設として天保13(1842)年に偕楽園を創設し、園内に広大な梅林を設けて、人々の修養の場とした。明治以降も、偕楽園の梅林は変わらず人々に親しまれ、明治22(1889)年の鉄道開通にあわせて全国から多くの人々が観梅に訪れるようになった。

現在も観梅の伝統は脈々と受け継がれており、春先駆けて数多くの人々が偕楽園に集う姿は水戸の風物詩となっている。

② 維持向上の経緯と成果

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災により偕楽園は好文亭・奥御殿の外壁・内壁・建具類の損傷、南壁の地割れなど甚大な被害を受けた。そこで、復旧工事を実施し、震災前の姿に復することができた。(着手:平成23年10月13日 復旧:平成24年2月6日)

あわせて、防災設備やインフォメーションセンター「見晴亭」などを設置し、園内の環境整備を進めた。また、排水設備や園内樹木の保護を行うとともに、枯損木や支障木の伐採を行うことで、江戸時代の偕楽園本来の景観に復すよう事業を進めた。これにより、計画前よりも歴史的風致が大幅に向上した。

周辺整備として、徳川斉昭が偕楽園の表門から入園するために通った「好文亭表門通り」、御成門への導入路「偕楽園御成門通り」について道路改良と電線地中化整備を行った。これにより、歴史性をいかした景観形成が進展して、美装化を進めるとともに、市民の歴史に対する意識醸成を図った。

市民観光ボランティア「歴史アドバイザー水戸」では、偕楽園を紹介するコースを設けて、積極的に活動しており、市民の偕楽園に対する愛着はますます深くなっている。

また、中心市街地方面から偕楽園に向けての回遊性が向上し、本市の観光振興にも寄与している。



表門周辺整備前



整備後(梅の疎林を伐採し、広がりのある空間を再生)



見晴亭の設置

③ 自己評価

偕楽園の東日本大震災からの復興は、水戸の復興のシンボルとなった。あわせて偕楽園や周辺の歴史的景観が向上することにより、集客の増加につながった(→P6)。さらに、市民が偕楽園に対する理解を深め、文化財を継承することへの意識醸成を高める機会となった。しかし、変化した植生を創設時に戻すことや、明治以降に建てられた建物等を周辺の景観と調和するよう整備を行うといった課題が残されている。

④ 今後の対応

引き続き、園内の整備を進めることで、偕楽園の歴史的風致の向上を図る。また、偕楽園周辺の景観について、沿線の整備や電線地中化の工事を進めるとともに、適切な助言を行うことで景観の保全を図る。

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
歴史的風致	2 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅰ 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅲ まちづくりと連動した、文化財と周囲の環境との一体的な保全		

① 歴史的風致の概要

弘道館は水戸藩第9代藩主徳川斉昭により、天保12(1841)年に仮開館した水戸の藩校である。水戸城三の丸の敷地を用いて創設され、全国一の規模を誇った。現在でも正門や正庁・至善堂など当時の歴史的建造物が残され、34,105㎡が特別史跡として指定されている。水戸城跡にはこのほかにも、薬医門や土塁・堀などが残されており、江戸時代の城郭の姿を偲ぶことができる。さらに、周辺には弘道館の科目であった北辰一刀流を学ぶことが出来る剣道場の水戸東武館があるなど、江戸時代の水戸の文武の伝統を今に伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

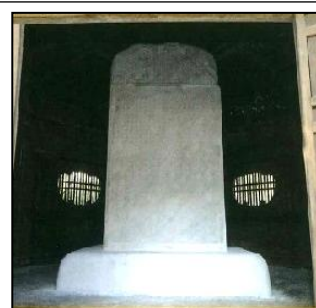
弘道館は、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた。そこで、国による「旧弘道館復旧整備検討委員会」が設置されて、創建当時に近い形状に復することができた。(着手：平成24年4月18日。復旧：平成26年3月27日)

その後も、漆喰壁の補修、木製外柵の修繕等の外観の整備や、水道管の新設や退出口の新設等、環境整備を進めている。

水戸城跡周辺の整備として、水戸市立第二中学校周辺の整備を行った。二の丸の水戸彰考館跡に立地し、校舎・正門・外構を城跡にふさわしい意匠に整備するとともに、第二中学校内の校舎改築に伴う発掘調査の出土品を中心に展示する二の丸展示館を創設した。

あわせて、水戸藩初代藩主徳川頼房が整備した御杉山坂(市道上市206号線)の整備や、三の丸の北側を通過する北三の丸通り(都市計画道路3・4・14号栄町若宮線)の道路改良や電線地中化、さらに杉山門等の再生事業を通して、水戸城跡周辺の歴史的風致が大幅に向上した。

市民観光ボランティア「歴史アドバイザー水戸」では、弘道館や水戸城跡周辺を観光客に積極的に紹介している。また、梅まつりにあわせて、第二中学校の生徒による「魁・二の丸隊」が結成され、同じく弘道館や水戸城跡周辺をボランティアで解説する活動が行われている。市民の弘道館や水戸城に対する理解がますます深くなっている。



弘道館記碑修復後



御杉山坂整備前 H26.6



整備後(道路・白壁塀・城門整備)

H28.6

③ 自己評価

弘道館は偕楽園とともに水戸のシンボルといえるものであり、東日本大震災からの復興は、水戸の復興を強く象徴するものとなった。また、弘道館や水戸城周辺の歴史的風致が格段に向上して、歴史を感じることができる城下にふさわしい景観になりつつあるが、未完成である。

④ 今後の対応

本地域は水戸の歴史・文化を強く感じる場所であり、水戸の顔といえる。引き続き、弘道館東側用地の整備や水戸城大手門と二の丸角櫓の復元整備、さらには周辺道路の電線地中化や沿道の広場整備などを進め、弘道館や水戸城跡およびその周辺の歴史的風致を向上させるための事業を積極的に進める。

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
歴史的風致	3 祭礼と町筋の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用 II 民俗芸能、年中行事などの継承、育成 III まちづくりと連動した、文化財と周囲の環境との一体的な保全		

① 歴史的風致の概要

古来より周辺地域の中心地として栄えた水戸では、当時の人々の活動の一端を知ることができる祭礼が数多く残されている。常陸第三宮として知られる吉田神社の例大祭のほか、八幡宮の例大祭、江戸時代に水戸藩で最大規模の祭礼だった水戸東照宮の祭礼、弘道館にあわせ創設された鹿島神社の例大祭、愛児の無病を願う有賀神社の磯渡御、風土記の里に伝わる大串のささらばやしなどが有名である。これら祭礼は神社境内だけで催されずに周辺地区を神輿などが練り歩くものも多く、華やかな伝統行事を今に伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

江戸時代中期に建築され、水戸市指定文化財である八幡宮拝殿及び幣殿の保存・修理を行った。

八幡宮周辺地区は、八幡宮、祇園寺など多くの寺社仏閣が集積し、八幡宮の祭礼やあじさいまつりなどの伝統行事も継承され、寺町・花町として栄えた名残を残すまちなみを有している。こうした豊富な歴史的資源の連携を促進し、回遊させるため、「水戸のロマンチックゾーン」を設定しているが、参道や美装化や草花の植栽を行い、さらなる歴史的風致の向上を目指している。

吉田神社の秋季祭礼において、神輿が巡行する備前堀について、両岸の住宅の修復に対して補助金を交付することにより、歴史的風致が向上し、祭礼を行うのにふさわしい景観となった。

また、無形民俗文化財等の伝承保存及び後継者育成を図るため、市内の民俗芸能団体の活動に対して、補助金を交付し、各地域の歴史的風致を活かした魅力あるまちづくりを官民協働により推進した。また、「水戸市郷土民俗芸能のつどい」や「風土記の丘ふるさとまつり」を実施して、民俗芸能などの発表の場を設けることで、市民への幅広い周知を行うことができた。

③ 自己評価

八幡宮拝殿及び幣殿の修理は、単に神社の文化財修復にとどまらず、周辺地区の歴史的風致の向上に寄与することとなった。また、備前堀周辺の補助により、景観の向上に資することができた。さらに、補助金を各団体に交付し、発表の場を設けることで、各団体の活動の活性化とPRに寄与することができた。

しかし、市の支援や整備なしで発表の場を確保するなど、自立的に活動し、効果を上げるまでには至っていない。

④ 今後の対応

引き続き補助金の交付事業を継続することで、各団体の活動の活性化と、幅広い層へのPRに努めるものとする。また、市民が祭礼や年中行事に触れられる機会を増やすことで、幅広い層が郷土に愛着を持つ機会を多く設けることとする。さらに祭礼や年中行事の開催場所周辺の整備事業を通して、文化財とまちづくりの一体化をこれまで以上に推進していく。



八幡宮拝殿及び幣殿修復後

景観形成基準に沿った整備
(備前堀)水戸市郷土民俗芸能のつどい
(大串のささらばやし)

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
① 庁内組織の体制・変化 平成21年度より主要事業に順次着手するにあたり、「水戸市補助機関に関する規程」に基づき、文化財保護行政を統括する教育部長を委員長に、都市計画行政を統括する都市計画部長を副委員長に置き、庁内の関係課長をもって組織する「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」を設置し、本計画の策定及び推進などに関する各部課間の合意形成及び連絡調整を行っている。			
【各会議構成】 ①水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループ…計画の推進及び改定に係る課題の調査及び検討 ②水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会…計画の策定及び推進に伴う庁内の連絡調整を所掌 ③水戸市歴史的風致維持向上計画協議会…地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第11条第1項の規定により組織。計画の策定及び変更並びに実施に係る連絡調整を所掌			
② 庁内の意見・評価 1 第1期計画をふりかえって ・関係者・関係機関との連携をさらに強化し、十分な調整を図っていく必要がある。弘道館や偕楽園は茨城県が管理する施設であることから、県とは今後も特に丁寧に調整すること。 ・歴史的建造物の整備が進んだが、観光誘致の向上等で課題が残されている。 ・備前堀沿道地区で都市景観形成助成事業を行ったが、他の地区でも行うことで、景観に対する住民の意識を高めることができる。		(左)水戸市歴史的風致維持向上計画協議会	
2 第2期計画策定について ・歴史的建造物は、ただ復元するだけでなく、活用することを念頭に計画を策定するべきである。 ・歴史的風致の維持向上にあわせて、観光誘致を目指すべきである。 ・本文では専門用語をあまり入れずに、わかりやすくするようにすること。必要ならば、用語解説も行うこと。			

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
① 住民意見 ○意見公募(平成30年11月8日(木)～12月7日(金)実施)の結果から 1 計画全般 歴史的風致維持向上計画は、徳川光圀の大日本史編纂に関わりがある自治体として、意義のある取り組みと思う。 2 個別事業 (1)偕楽園公園整備事業 今後も植生や不要な木の処理といった整備を進めてほしい。絵図をみると江戸時代にはもっと多くの植物があったように思う。江戸時代の姿に戻す事業を進めてほしい。 (2)第二中学校周辺環境整備事業、御杉山坂道路景観整備事業 かなり整備された印象を受けた。水戸城跡や弘道館一帯は「水戸の顔」としての側面が他の地区よりも強く、「水戸市」全体の文化財に対する姿勢が端的に表れる場と感じる。しっかりと時代考証をしながら復元・整備して、江戸時代当時の様子を再現すべきである。 (3)備前堀水辺景観づくり事業、備前堀沿道地区都市景観形成助成事業 備前堀は染物屋さん等、昔から商売をされているお店もあり、整備の仕方でもかなり楽しいスポットになると思う。長期的に考えて、岡山県の倉敷や千葉県の佐原のような場所にできたら観光的にも文化的にも地域にプラスになる。今後数十年に期待している。			
② 協議会におけるコメント 1 第1期計画をふりかえって (1)震災からの復興 東日本大震災で弘道館や偕楽園が被災したが、無事に復旧が進んだ。復旧にとどまらず、さらなる景観の向上をはかる必要がある。 (2)文化財の防災 まちづくりを進めると同時に、文化財を次世代へ伝える努力が必要である。東日本大震災や熊本での地震など、多くの文化財が被災した。本市では、防災訓練や啓発活動を行っているが、引き続き積極的に取り組む必要がある。 (3)さらなる整備と第2期計画策定 この10年で水戸城跡や弘道館を中心に、歴史的風致が大幅に向上した。一方で、本市の重点区域は他の自治体に比べても広いこともあり、第1期計画では区域内すべてを整備することができなかった。第2期計画を策定して、引き続き事業を継続する必要がある。 2 第2期計画策定について (1)策定に当たっての方針 最終評価シート作成を通して、個別事業の反省点や全体の課題を見直しつつ、文化財保護とまちづくりの両面について先見性を持ってしっかりと策定していただきたい。 (2)整備対象について ・水戸城跡周辺の整備はもちろん、それ以外の地区の整備も進めていただきたい。 ・歴史的建造物周辺の景観について、住宅地等も含めた整備も進めていただきたい。 (3)情報発信 近年は広報誌だけでなく、SNSなど様々な手法で情報発信を行うことが可能になった。それらを活用することで、より一層のPRをする必要がある。また、水戸に訪れた人々のために、わかりやすい説明板を設置する等の配慮も欠かせない。 (4)茨城県との連携 弘道館や偕楽園は茨城県が管理する施設である。また、水戸城跡は茨城県指定文化財史跡である。計画を円滑に進めるため、茨城県と綿密に連携をして進めてほしい。 3 その他 水戸市には歴史まちづくり法に基づく歴史的風致には入らなくとも、貴重な歴史的建造物や、民俗芸能を含む文化財が多くある。それらについては、歴史的風致維持向上計画とは別にしっかりと保存し、次世代へ残す努力をしてほしい。			

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
① 全体の課題 1 歴史的風致の貴重な構成要素である歴史的建造物のうち、老朽化が進行しているものや、耐震性が不足しているものがある。また、調査・研究が不足し、未指定となっているものがある。 2 本計画に基づき、歴史的建造物等の周辺を中心に歴史的景観の保全に努めている。しかし、周辺環境との調和において不十分な部分もあり、課題が残されている。 3 民俗芸能や年中行事など、主だった団体にはすでに市による支援を行なっているが、継承者の高齢化等により、活動の継承や発表の場の確保の面で多くの課題が残されている。 4 水戸市の歴史的風致について、市民・観光客ともに多くの人々に知ってもらうことに対する対応に課題が残されている。  周辺景観と調和がとれていない 弘道館周辺道路と空地			
② 今後の対応 1 歴史的建造物等の整備、保存、活用 ・歴史的風致形成建造物、指定文化財、又は登録有形文化財に指定・登録された歴史的建造物等の整備（耐震補強・修理・復元を含む。）を行いながら保存を進めるとともに、観光資源等に活用する。 ・新たな歴史的風致形成建造物、指定文化財、又は登録有形文化財への指定・登録に向けた調査・研究を進める。あわせて、歴史的風致形成建造物、指定文化財、又は登録有形文化財に指定・登録された歴史的建造物等の調査・研究を進める。 2 歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上 ・公園及び道路等の公共施設について、歴史的背景や景観に配慮した整備を進める。 ・建築物（門や塀なども含む。）の形態意匠の誘導や屋外広告物等の規制等により、歴史的建造物等と調和した景観形成を進める。 3 民俗芸能や年中行事等の次世代への継承と活性化 ・民俗芸能や年中行事等の次世代への継承を図るため、伝承保存や後継者の育成を支援する。 ・民俗芸能等の保護団体と協働し、発表機会を提供する等、活動の活性化を図る。 4 歴史的風致等に関する情報発信と市民への普及啓発 ・広報誌をはじめ、ホームページやSNS等を通して、日本遺産の認定を受けた文化財をはじめとする歴史的風致や歴史的資源に関する情報発信に取り組む。また、多言語化に対応した文化財説明板を設置し、世界中から水戸を訪れた人々に対して、水戸の歴史・文化について理解の促進に努める。 ・各種イベントや講座等の実施による普及啓発を通して、市民の歴史的風致や歴史的資源に対する意識醸成を図る。			